

# 産業社会研究所ニュース

## 「北方4丁目の地域共有の研究所」への期待

北九州市立大学 経営企画担当局長 永津 美裕

### 本号のハイライト

#### 1 「北方4丁目の地域共有の研究所」への期待 (P.1)

#### 2 リサイクル産業の再編可能性 (P.2～3)

昨年末に、週刊漫画雑誌「ビッグコミック」連載が原作で、評判になった映画「Always 三丁目の夕日」を遅ればせながら観た。この映画は「もはや戦後ではない」と経済白書(昭和31年)で書かれた東京タワーが建設中の昭和30年代前半の東京の下町での人情豊かな日常生活を懐かしさと哀愁を込めて描いたドラマである。そこには、集団就職、氷を入れる冷蔵庫、駄菓子屋のくじ、前面に覆いがあるテレビ、力道山、ダイハツのミゼットなど懐かしい小道具が出てきて、当時の風景が日本映画には珍しくCGでうまく再現されている。この映画を観ていると懐かしさとともに、たった50年くらい前のことなのに、「得たものの大きさ以上に、失った日常生活の大きさ」ということに呆然と立ちすくんでしまう。最近、高度成長前の日本が再評価されつつあり、数年前から大分県豊後高田市では昭和のまち並みを再現したり、昭和の博物館を作って、多くの観光バスが乗りつけており、「昭和の時代」をテコにした地域振興策が展開されている。

確かに、高度成長前の社会はモノもなく貧しいため、子供の服も兄妹の「お下がり」であるし、電話や自分の部屋もないため、家族や回りの人々と否応なくほとんどのものが共有であった。そういえば風呂も銭湯であったし、電話も呼び出しの時期もあった。しかしながら、現在ではマイカー、携帯電話、使い捨て同然の安価なユニクロの服、個食など、モノも時間も空間も私有が当たり前になっている。高度成長以前と現在までの50年間の社会の変化は、「共有」が縮小し、高度成長(市場主義の発達)とともに「私有」が拡大していったというプロセスであるといえる(吉川洋『高度成長』読売新聞社や宮本常一『忘れられた日本人』岩波書店などが詳しい)。

明治維新、太平洋戦争終戦という歴史に大きな不連続を生じた時代変革に匹敵する「静かな無意識の変革」であった。少なくとも前2者の変革では

共有が生きていたが、第三の変革により共有が死にかけている。

「歴史とは、結局思い出である」と小林秀雄は言ったが、思い出は他者との関わり合いであり、思い出の集積でもある歴史は、共有というものなくしてはあり得ないのではないかと思う。

そのため、今日重要であることは他の人々と協力して作り上げる共有をいかにして日常生活の中で再構築していくかである。

このような時代背景から、必然的に私有と公有との間を埋める共有の象徴としてNPOの活動や役割が注目され、期待されているといえる。

大学の本質的性格はNPOであり、地域の中の大学として市民や企業、団体などと共有の主体として活動するとともに、市民共有の財産として位置づけられる必要がある。

昨年4月に独立行政法人化し、中期目標・中期計画の中で大学運営、教育、研究とともに社会貢献が強調されているのも、大学と地域との「共有活動」、言い換えれば市民など地域の共有財産としての北九州市立大学のあり方が、いかに重要であるかということである。その意味で、大学と地域との共有活動の楔であり、接点の役割を果たす「産業社会研究所」に、本年4月から地域連携コーディネーターが配置され、その機能強化が図られることになっており、大学にとっても地域にとっても今後一層大きな役割が期待されている。

「産業社会研究所」は、まさに高度成長前の昭和34年に北九州地域の都市問題を主たる研究課題として創設され、5市合併のための調査研究など理論的支柱の役割を果たしてきた歴史があり、「三丁目の夕日」ならぬ、「北方4丁目の地域共有の研究所」なのである。



〔編集・発行〕

北九州市立大学  
北九州産業社会研究所

〒802-8577

北九州市小倉南区北方4-2-1

TEL 093-964-4302

FAX 093-964-4300

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/kicrs/index.htm>

# リサイクル産業の再編可能性

北九州産業社会研究所 助教授 松永裕己

## １．成長から再編へ？

現在、全国 25 地域でエコタウン事業が展開されている。この事業はリサイクル産業の振興と資源循環型の地域づくりを目標としたものであり、1997 年の事業開始以来、年に 2 - 4 地域が追加承認されてきた。こうした指定地域以外でもリサイクル・環境関連産業は成長分野のひとつとして認識されており、各地の産業振興プログラムに盛り込まれている。

一方で、新規の大規模リサイクルビジネスの立ち上げに関しては、一時期のブームのような状況は過ぎた観が漂っている。その背景として、主要なリサイクル関連法の制定・施行が一段落したことが挙げられる。この 10 年間に、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法など、数多くのリサイクル関連法が施行され、それらがリサイクルビジネスの誕生や成長を支えてきたのである。近年のリサイクル産業の成長をみれば、こうした試みはある程度成功したととらえることができるだろう。しかし、リサイクル法の施行から数年が経過した現在、一部のリサイクル分野においては業界再編の兆しが見えはじめている。それは、同時に制度とビジネスの間にミスマッチが生じていることも示している。

## ２．ペットボトルリサイクルビジネスの現状と課題

これが端的に見られるのがペットボトルリサイクルである。

容器包装リサイクル法の施行以前にはペットボトルのリサイクルはほとんど行われておらず、使用済みボトルの多くは自治体によって回収されたあと、焼却・埋め立て処分されていた。1997 年以降、容器包装リサイクル法によってペットボトルのリサイクルが義務づけられると、リサイクルのために分別回収をする自治体は急速に増加し、回収率（リサイクル率）は 1995 年の 0.9% から 2003 年には 48.5% にまで引き上げられた（表 1）。またこれと歩調を併せてペットボトルリサイクルに参入する企業も増加を続けてきた。容器包装リサイクル法施行以前には全国に数工場しかなかったペットボトルリサイクル工場は 2004 年には 73 施設（容器包装リサイクル協会登録の工場数）にまで増加している（表 2）。

表 1 ペットボトルの生産量と回収状況

（年度、千トン、％）

|             | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| ペットボトル生産量   | 124  | 150  | 142  | 172  | 219  | 282  | 332  | 362  | 403  | 413  | 437  | 514  |
| ボトル回収量（市町村） | 0.5  | 1.4  | 2.6  | 5.1  | 21   | 48   | 76   | 125  | 162  | 188  | 212  | 238  |
| 回収率         | 0.4  | 0.9  | 1.8  | 3.0  | 9.6  | 17.0 | 22.9 | 34.5 | 40.2 | 45.5 | 48.5 | 46.4 |

資料）PET ボトルリサイクル推進協会資料

表 2 ペットボトルリサイクル施設数とリサイクル能力

|        | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 企業数    | 36   | 38   | 44   | 51   | 60   | 59   | 60   | 58   |
| 施設数    | 43   | 47   | 54   | 70   | 75   | 72   | 73   | 69   |
| 再生処理能力 | 30   | 47   | 102  | 155  | 247  | 292  | 311  | 315  |

注）日本容器包装リサイクル協会に登録しているもの  
処理能力は、千トン

資料）PET ボトルリサイクル推進協会資料

しかし、表 1 および表 2 からは、2003 年あたりから変化が生じていることが読み取れる。2002 年まで順調に増加を続けてきたリサイクル企業（工場）は 2003 年にはじめて減少している。2004 年には 1 社（1 工場）の増加が見られたものの、2005 年には再び 2 社（4 工場）が減少している。この要因のひとつは「原料不足」にあることが指摘されている。

市町村によるペットボトルの回収率は 2003 年まで上昇を続けてきたが、2004 年には低下している。ボトル回収量そのものは増加しているものの、生産量の増加に追いついていないのが現状である。さらに回収されたペットボトルの行く先が変化している。そもそも容器包装リサイクル法では、市町村が回収したペットボトルは指定法人（日本容器包装リサイクル協会）を経てリサイクル工場に引き渡されることが前提とされていた（これは法人ルートと呼ばれる）。各リサイクル工場は、入札によって原料となるペットボトルを引き受け、その量に応じて「再商品化委託費用」を受け取ることになる。つまり、リサイクル工場の収入は、この再商品化委託費用＋リサイクル品の販売代金ということになる。しかし、ここ数年、回収したペットボトルを指定法人を経ずに売却する自治体が増加している。分別回収をしている自治体は増加しているにもかかわらず、指定法人に引き渡し契約をしている自治体は 2004 年以降減少しているのである（表 3）。

表3 指定法人ルートを通じたペットボトル取り引き

(取引量: t)

|        | 1997   | 1998   | 1999   | 2000   | 2001    | 2002    | 2003    | 2004    | 2005    |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 契約市町村数 | 443    | 764    | 981    | 1,707  | 2,042   | 2,186   | 2,348   | 2,315   | 1,829   |
| 引取量    | 14,014 | 35,664 | 55,675 | 96,652 | 131,027 | 153,860 | 173,875 | 191,726 | 177,282 |

資料) 日本容器包装リサイクル協会資料

では、法人ルートを通さないペットボトルはどのように流通・処理されているのか？ここ数年、収集したボトルを直接企業に売却する自治体が増加している。法人ルートの場合には、無償で指定法人に引き渡されるが、原料不足から使用済みペットボトルに値段が付き始めており直接販売すればその分だけ自治体の収入になる。自治体の廃棄物処理費用は分別回収の徹底化によって増加傾向にあり、財政を圧迫している。これを少しでも取り戻そうという自治体が増えているのである。ペットボトルリサイクル工場では、操業率を維持するために、不足分を自治体から直接購入するところも多く存在する。つまり、「再商品化委託費用」をもらうどころか、逆に原料費を払う必要が生じているのである。こうした厳しい状況がリサイクル工場の減少につながっている。

### 3. 業界再編の可能性とリサイクル制度

しかし、一方で全体の処理能力は拡大を続けている(表2)。これは、大規模な工場が増えていることを示している。とりわけ、ケミカルリサイクルといわれる手法を取り入れた大規模工場が参入した影響が大きい。通常のマテリアルリサイクルではペットボトルは化学繊維やシートにリサイクルされるが、ケミカルリサイクルでは化学的に分解することによってもう一度ボトルとして再生することが可能となる。マテリアルにせよケミカルにせよ、ペットボトルリサイクルは資本集約的な事業であり、企業数が減少する一方で巨大な生産能力を有する企業が参入してきたことを単純に考えれば、スケールメリットを追求する方向で業界の再編が進むことが予測される。しかし、実態は必ずしもそうっていない。大規模ケミカルリサイクル工場はイニシャルコストもランニングコストも大きく、ペットボトルの収集に苦戦しているのが現状である。割高のボトルを買っているのは採算がとれないために、どうしても原料獲得競争で不利になってしまうのである。実際に、日本最大の処理能力を有するケミカルリサイクルプラントでは、2005年度の法人ルートからのボトル獲得(落札量)がゼロという事態が生じているのである。

業界の再編がどのような方向に進むかはまだ不透明な部分が多い。ペットボトルリサイクルに参入してきた企業は大きく2つに分類することができる。ひとつは、古くからリサイクルを営んできた古紙回収業者や廃棄物処理業者の参入である。これらは中小規模であることが多い。もうひとつは、製鉄メーカーや化学繊維メーカーからの参入であり、これらの企業は大規模な工場を整備している。今日進みつつあるペットボトルリサイクル業界の再編は、こうした参入経路の違いや規模の違いとどのように関連しているのか、注意深く検討する必要があるだろう。同様の傾向は、ペットボトルだけではなく他のリサイクルビジネスについてもうかがえ、ペットボトル業界の再編が他のリサイクル産業の今後の動向を示唆する部分も大きいと思われる。

こうした再編の動きは、制度の変更とも大きく関わっている。現在進められている容器包装リサイクル法の見直し議論は上記の問題を含んだものとなっている。ペットボトルビジネスに直接関する主な論点は、1) 入札制度の問題、2) バウンダリーの問題、3) 負担の偏りの問題である。

現在、企業が法人ルートから引き取るボトルの量は入札制度によって決定されている。この単年度入札という制度が、巨大な設備投資と齟齬を来しているという指摘がある。先進的な設備を導入しても、毎年原料が集まるかどうか不透明だというのが事業者の声である。

原料の収集に関して最も大きな問題となっているのが国境を越えたボトルの移動である(バウンダリーの問題)。中国の経済の急速な成長と旺盛な素材需要に支えられて、多くのペットボトルが海を渡っている。これが国内でペットボトルが不足している大きな要因となっている。当初、容器包装リサイクル法ではこうした事態は想定されていなかった。

負担の不公平感がこれらの事態に拍車をかけている。とりわけ、分別回収に多額の費用を要する自治体の負担は大きく、それが法人ルートを介さないボトルの売却へとつながっているのである。

リサイクルビジネスは、制度や法律の制定状況や内容によって大きく左右される分野である。こうした制度的状況の変化と市場メカニズムの動向を踏まえて、今後のリサイクル産業の再編過程を分析していく必要がある。

## お知らせ

### 「研究所間交流会」を開催！

「財団法人国際東アジア研究センター」、「財団法人北九州都市協会」、「財団法人アジア女性交流・研究フォーラム」、「北九州産業社会研究所」の4団体による第11回目の研究所間交流会が、去る11月2日に“ムーブ”(男女共同参画センター)で開催されました。当日は、財団法人北九州都市協会の内田専任研究員より“「住みよい都市—全国主要都市の比較調査—」の結果から見る北九州市の課題と今後のまちづくりの方向性について”基調講演をいただき、その後、活発な意見交換が行なわれました。

### 「第18回研究集会」で報告！

(広島大学地域経済システム研究センター・地域経済研究推進協議会等主催)

去る11月21～22日に、広島大学東千田キャンパス大講義室で「地方分権時代の地域経済研究」をテーマに、第18回研究集会が開催されました。初日に、所長の山崎教授が産研における地域連携、地域経済研究の取り組みや課題・問題点、地域の大学・シンクタンクのこれからの役割について報告を行いました。

## 産研事業日誌

(2005.10～12)

- 10.6 地域金融支援システム研究会
- 19 専任所員会
- 29 地域づくり研究会
- 11.1 専任所員会
- 15 地域金融支援システム研究会
- 16 専任所員会
- 26 地域づくり研究会
- 28 ホームレス研究会
- 12.7 専任所員会
- 13 地域金融支援システム研究会



## 産研資料室新着図書

|                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| 中国年鑑 2005                  | ポスト近代の公共空間              |
| 東京の産業と雇用就業                 | 市民活動論:持続可能で創造的な社会に向けて   |
| 文化と都市の公共政策                 | 自立型地域福祉の理論              |
| -創造的産業と新しい都市政策の構想          | 大阪を 都市周縁 から読み解く         |
| 海峡圏研究 第5号                  | 北九州市社会福祉協議会 四十年史        |
| 国際交流・共同研究発表論文集 2002～2003年度 | 九州アジア国際レポート2005         |
| 国民の福祉の動向・厚生指標 2005         | 九州ベンチャー読本 2004          |
| グローバル時代の都市                 | 平成17年版 独占禁止白書           |
| 下流社会 新たな階層集団の出現            | 北九州市女性の100年史 おんなの軌跡 北九州 |



Newsletter No. 35

1.1.2006

INSTITUTE OF  
COMPARATIVE REGIONAL STUDIES  
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU  
KITAKYUSHU CITY, JAPAN